



広報

ひげのふ

平成6年 11月 No.256



秋満喫登山
血ヶ嶺

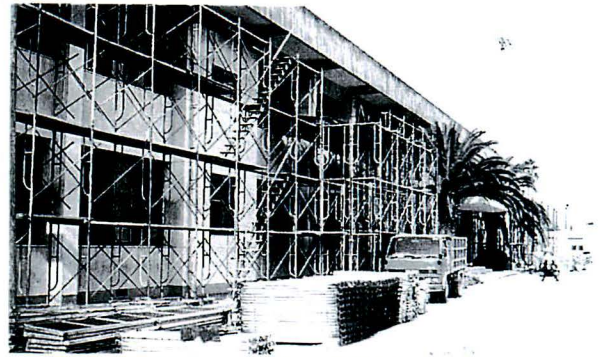
財政状況	2・3	税金	7	国保・年金	12
議会だより	4	保健	8・9	平成7年成人名簿	13
保留地処分	5	社会教育	10	お知らせ・かわら版	14・15
保育所だより	6	同和教育	11	戸籍・町民カレンダー	16

人の動き 10月1日現在 世帯数7,189(+28) 総人口21,407(+47) 男10,257(+24) 女11,150(+23)

状況公表

(4～9月)

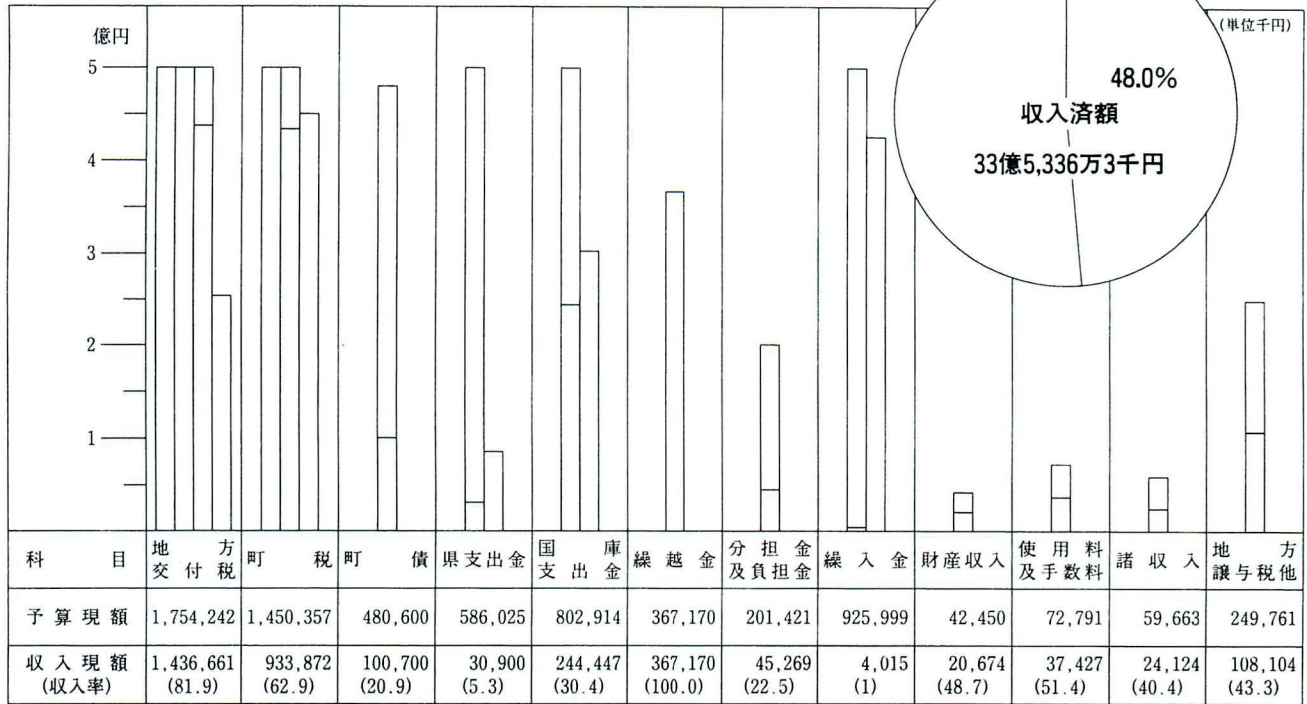
状況の公表に関する条例
の財政状況を公表します。



南吉井小学校大規模改造工事

執行状況

歳入 予算現額
収入済額



地方債の現在高

(単位千円)

起債区分	借入先区分	運用部	年金	簡易保険局	公営企業 金融公庫	市町村 振興協会	共済組合	市中銀行	農協	計
一般公共事業		156,931		3,163						160,094
公営住宅建設事業		168,391		160,058	31,909					360,358
災害復旧事業		53,439								53,439
義務教育施設整備事業		6,631		333,042						339,673
一般単独事業		433,251		882,372	15,000		50,699	255,562		1,636,884
地域改善対策事業		456,637								456,637
公共用地先行取得事業										
厚生福祉施設整備事業			229,433							229,433
一般廃棄物処理事業										
臨時財政特例債等		297,535								297,535
調整費		14,496								14,496
減収補てん債等		100,700						35,000		135,700
計		1,688,011	229,433	1,378,635	46,909		50,699	290,562		3,684,249



志津川伽呂線道路改良工事

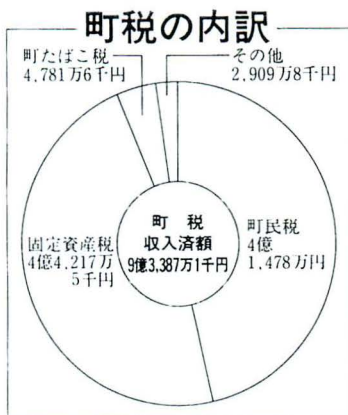
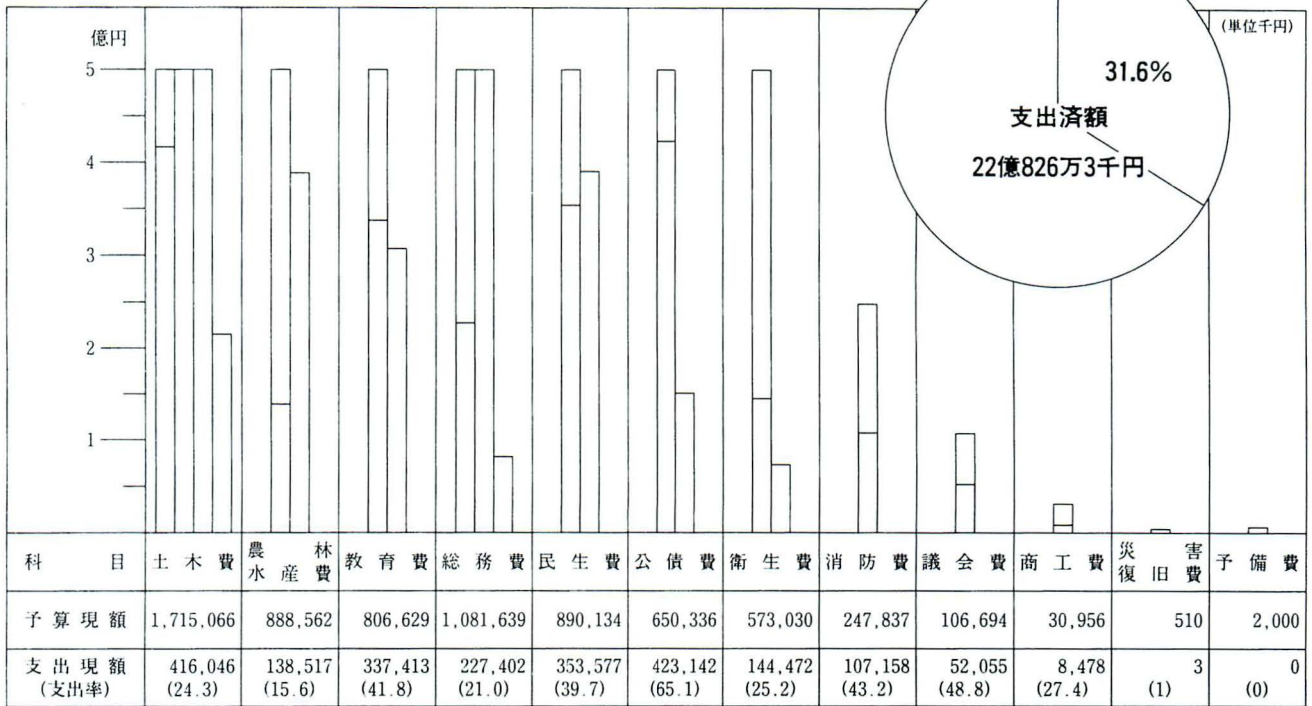
重信町財政

平成6年度上半期

地方自治法及び重信町財政に基づき平成6年度上半期

一般会計予算

歳出 予算現額 69億9,339万3千円
 支出済額 22億826万3千円(執行率31.6%)



税等の収納高

(単位千円)

	予算額	収納高	収納率(%)
町民税	793,764	414,781	52.3
固定資産税	560,205	442,175	78.9
その他の税	105,788	76,916	72.7
国保税	338,035	119,752	35.4
水道料	165,976	61,037	36.8

町民が負担する税

税額

1,450,357,000円

1人当たり(人口21,407人)

67,752円

1世帯当たり(7,189世帯)

201,747円

(単位千円)

会計名	予算額	収入済額	支出済額
住宅新築資金等貸付事業	11,030	3,467	6,872
老人保健	1,774,945	705,126	717,811
国民健康保険	1,030,423	462,870	399,835
簡易水道事業	211,397	76,695	74,028
土地区画整理事業	830,900	170,336	106,600
農業集落排水事業	76,698	1,001	151

特別会計
 予算執行状況

議会 だより

九月定例議会

四億二千二百万円（一般会計）を補正 議長に丹生谷操氏、副議長に佐伯正夫氏

第百五十三回重信町議会定例会は、九月二十七日に召集され九月三十日までの四日間の会期で開かれました。

提出された四億二千二百二十三万八千円の一一般会計補正予算や渇水対策費など、十一議案を原案可決・同意しました。

議員提案による「寄付金等を拒否する議決」を全員で可決し、「児童福祉法に基づく保育制度の拡充を求める意見書」については採択し、総理大臣はじめ政府関係機関に提出することを決めました。

また、「農業用水ダム（堰堤）の新設促進について」の陳情書は採択され、理事者側とともに早期実現にむけて県等に働きかけることになりました。

一般質問は五名の議員から、水資源の計画、給水対策、障害児の保育所入所関係、公園管理、教育問題、高齢者対策、高速道関係、リストラ、公園整地関連の災害対策、環境問

題など十七項目にわたって行われました。

最終日の三十日には、申し合わせ任期満了（二年）に伴う選挙で、議長に丹生谷操氏（下林）、副議長に佐伯正夫氏（見奈良）が当選されました。

今回議決された主なものは次のとおりです。

- ◎一般会計補正予算
 - ◎農業振興事業
 - 一、二、八四〇千円
 - 一五、一五二千円
 - ◎公園施設整備事業
 - 〇志津川伽呂線改良事業 三七、五〇〇千円
 - 〇平松上樋線改良事業 三二、六七六千円
 - 〇若宮西梅本線改良事業 七六、一四八千円
 - 〇文化財保護事業 一一、八六九千円
 - ◎簡易水道事業特別会計 五一、四八三千円
- （渇水対策事業費として）

◎農業集落排水事業特別会計 二二八、一〇二千円

◎国民健康保険条例の一部改正

十月一日より国保よりの助産費としての支給を、出産育児一時金とし、三十万円に改正するものです。

◎町税条例の一部改正
督促手数料を五十円から百円に引き上げると、税

金で一括納付により全額前納する場合に付いている前納報奨金を廃止するものです。

◎教育委員の任命
任期満了に伴う教育委員に高橋謙一氏（横河原・現教育長）の任命に同意しました。

◎固定資産評価員の選任
辞任に伴う固定資産評価員に、八木淳一郎氏（牛瀨・現助役）の選任に同意しました。

◎監査委員の選任
辞任に伴う議会選出の監査委員に、大西茂徳氏（牛瀨）の選任に同意しました。

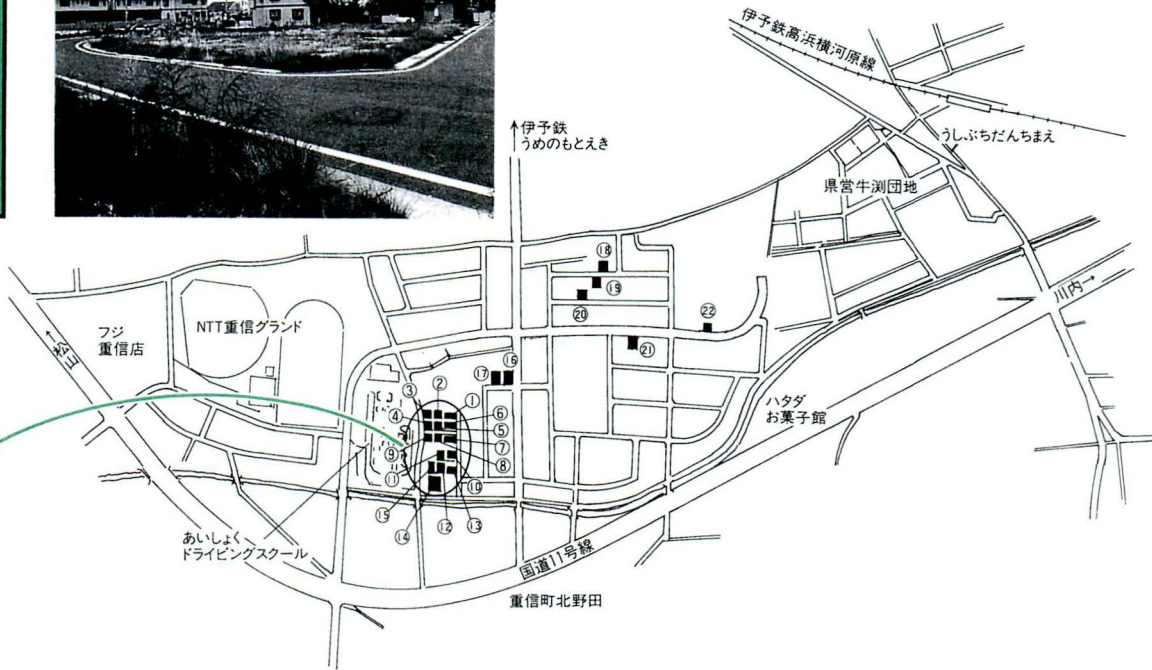
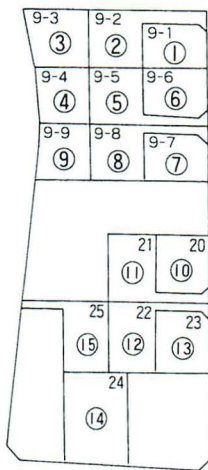
◎常任委員の選任など
任期満了に伴う常任委員の選任などが行われ、また、東温消防等事務組合議員、川内

町重信町衛生組合議員の選挙が行われました。
新しい議会構成は左表のとおりです。

重信町議会の構成(委員会別)

議長	丹生谷 操	副議長	佐伯 正夫
副議長	山石 正	議員	一雄 収
議員	内丸 良	議員	静正
議員	山石 敏	議員	徳通
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	久
議員	山石 敏	議員	繁茂
議員	山石 静	議員	徳靖
議員	山石 正	議員	八司
議員	山石 敏	議員	延強
議員	山石 静	議員	行徳
議員	山石 正	議員	収行
議員	山石 敏	議員	敏司
議員	山石 静	議員	清久
議員	山石 正	議員	群
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定
議員	山石 静	議員	三郎
議員	山石 正	議員	定
議員	山石 敏	議員	三郎
議員	山石 静	議員	定
議員	山石 正	議員	三郎
議員	山石 敏	議員	定

保留地 処分



町が施行者となり野田地区で土地区画整理事業を施行中ですが、保留地(宅地)を次のとおり売却します。なお、申込者が同一区画に二人以上いる場合は、公開抽せんにより決定します。

▼受付期間
十一月二十八日～十二月九日の午前九時から午後五時まで(土曜・日曜日は除きます。)

▼受付場所
役場都市整備課(別館二階)住民票(世帯全員)、身分証明書(本籍地の市町村が発行)、印鑑等をご持参ください。

▼申し込み資格
次に該当する人は、申し込みできません。
① 未成年者
② 禁治産者又は準禁治産者
③ 破産者で復権を得ない者
④ 抽せんに参加しようとする者を妨げた者又は抽せんの公正な執行を妨げた者の
⑤ 正当な理由がなく、契約した日から二年以内に住宅の用に供する見込みのない者
⑥ 前回までに売却した保留地に当せんした者及び当せ

売却する土地の明細

番号	街区番号	画地番号	地積(m ²)	処分単価(円) (1m ² あたり)	処分価格(円)	接面道路	用途地域
①	19	9-1	172.75	113,000	19,520,750	6m	住居地域
②	19	9-2	239.69	102,000	24,448,380	6m	住居地域
③	19	9-3	204.72	113,000	23,133,360	6m	住居地域
④	19	9-4	183.80	113,000	20,769,400	6m	住居地域
⑤	19	9-5	227.02	102,000	23,156,040	6m	住居地域
⑥	19	9-6	192.76	113,000	21,781,880	6m	住居地域
⑦	19	9-7	192.68	113,000	21,772,840	6m	住居地域
⑧	19	9-8	225.96	102,000	23,047,920	6m	住居地域
⑨	19	9-9	184.54	113,000	20,853,020	6m	住居地域
⑩	19	20	190.04	113,000	21,474,520	6m	住居地域
⑪	19	21	219.00	102,000	22,338,000	6m	住居地域
⑫	19	22	226.20	99,400	22,484,280	6m	住居地域
⑬	19	23	197.82	107,000	21,166,740	6m	住居地域
⑭	19	24	360.84	115,000	41,496,600	9m	住居地域
⑮	19	25	228.88	99,400	22,750,672	6m	住居地域
⑯	18	4-1	324.49	140,000	45,428,600	12m, 6m	住居地域
⑰	18	4-2	324.71	120,000	38,965,200	6m, 3m	住居地域
⑱	35	4	244.03	113,000	27,575,390	6m	第二種住居専用地域
⑲	37	3	216.82	111,000	24,067,020	6m	第二種住居専用地域
⑳	37	5	182.46	116,000	21,165,360	6m	第二種住居専用地域
㉑	39	3-1	164.52	134,000	22,045,680	12m	第二種住居専用地域
㉒	47	5	103.80	136,000	14,116,800	12m	第二種住居専用地域

※ 水道の本管から宅地内への給水管引込みについて、⑩番から㉒番の画地については既に布設していますので、その費用(最高で65,000円)を負担していただきます。(処分価格には算入されていません。) また、①番から⑨番の画地については、未施工ですので自己負担にて施工していただきます。

んした者と生計を一にする者
なお、以上の要件にひとつでも該当することが判明した場合、資格を取り消し、契約は無効とします。

▼公開抽せん
十二月二十二日(木)
重信町農村環境改善センター(田窪・農協本所東)で行います。
▼お問い合わせ先
役場都市整備課
☎六四一二〇〇一代

保育所だより

4

南は皿ヶ嶺、北は重信川。

田んぼや畑に囲まれた自然豊かな拝志保育所は、昭和十九年二十年の重信川の水害復旧工事で設けられた県土木事務所を譲り受け、昭和三十年に誕生した幼児学級から始まり、三十二年に認可をうけ今に至っています。

開設当初は、定員いっぱいでしたが、今では一才児から六才児までの六十二名で、アットホームな保育所です。子ども達はまわりの自然と共に、元気で素直な芽をもち、すくすくと成長しています。

今日も「おはよう。」の声で始まる一日ですが、子ども達は登所するなり、給食室に行き、「今日の給食なあに？」これは、午前中だけでなく、しかも一六才児までみんなが入れ変わり立ち変わり、そして午後からは「おやつは？」の質問づけです。答えが返ってくるとうれしく遊べます。

拝志保育所

文化は食からとは、子どもの世界から始まっているようです。

地域に根ざした保育所づくりとして、今年度はお年寄りとのふれあいが行事化され、老人会とタイアップして楽しい時を過ごしています。

七夕まつり大会、ふれあい運動会、遠足、いのこもちつきと、歌をうたったり、いのこ作りを教わったりと。今も園庭では、おじいちゃん達と一緒にゲートボールを楽しんでいます。このように教わっ



外はきもちがいいよ

たり、伝えあうなかで、やさしき、思いやり、また知恵のある子どもへと育っていきま

す。また遊びでは、重信河原をおおいに活用し、草花を見たり、ちようちよ、トンボ、バツタ取りと、季節の移り変わりを身体で体験しながら遊んでいます。

今年度は異常渇水となりましたが、河原を横断し一滴も水がないことを目で見て確かめて、水のありがたさを子ども自身で知ったようです。

子どもの探究心や冒険心を養いながら、そして子ども同士とのふれあいの中で、社会のルールを学び感性豊かに育つこと、そんなことを、重信川や近い山々より受け取りおおらかに育っていくことでしょう。

さて、今日はどんなことを子ども達は発見し、どんなことに声をあげてくれるでしょう。楽しみな毎日です。いつも若さとエネルギーを子ども達からもらっている大人達。温かい目で、成長を見



今日はおじいちゃん おばあちゃんと一緒

つめてもらっている子ども達。地域に支えられ幸せいっぱい。心身共に健やかに育っていくことを望みます。

主任保育母 上堂 由美



所在地 重信町大字下林甲二〇三〇

女性会議だより

寝たきり・独居老人慰問訪問新設された重信町女性会議の手で九月十六日に実施

爽やかな秋の好季節の中、重信町女性会議の初仕事として標題の事業を実施しました。町のお土産と共に持参いたしました小学校低学年のあどけない純真な絵と心優しい中学校一年生の手紙は心温まるものがあり、受け取ったおじいちゃんやおばあちゃんにとっても喜んでいただきました。民生委員他関係者の方々の協力を得、一つのことを成し遂げたわけですが、みんなが心をついに手をつなぎ合っていくやり方は、有名な「ひとり」はみんなのために「みんな」はひとりのために「という人類の基本精神に通じるものであり、団結や連携の大切さを教えてくれます。

このことは、現代が激動と多様化の時代だからこそ特に必要と思います。

新たな飛躍を期し、地域に貢献する「女性会議」を皆様の手で育ててください。

(女性会議議長 増田康子)

税金

主な理由は次のとおりです。
○町県民税の特別徴収者（会社から毎月天引きされている方）は、その意志に係なくこの制度が適用されない。このため、普通徴収

●九月定例町議会で、前納報奨制度の廃止が可決されました。これにより、平成七年度からの町県民税、固定資産税の前納報奨金が支払われなくなりません。

●九月定例町議会で督促手数料が改正されました。
今まで、督促状一通につき五十円であったものが平成七年四月から百円に引き上げられます。
昭和五十一年度以来十九年間据え置かれていましたが、郵便料金等の物価上昇も考慮して改正するものです。

督促手数料の改正と前納報奨制度の廃止について

者（納付書、口座振替等によって役場に直接納付されている方）との間で不均衡が生じている。

○経済的に厳しい個人等にとって前納したくてもできない方がいる一方、余裕のある方は税金が安く済むといった問題が生じてきた。
○この制度は、「税金が安くなる」と思われがちだが、あくまでも前納報奨金の予算から支払われている。

このように、納税者間において、大きな不公平感が生じている事をご理解いただき、ご協力をお願いします。

なお、前納で口座振替の申し込みをされている方は、各期別ごとの引き落としに変更させていただきますのでご注意ください。

11月の納税

国民健康保険税第5期

納税期限11月30日(水)



税を知る週間

国や地方公共団体は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、いろいろな活動を行っています。例えば、私たちの身のまわりを見ても社会福祉の充実、住宅や道路の整備、教育の振興など、その活動は幅広い分野にわたっています。

税は、このように国や地方公共団体が活動するための大切な財源であります。

そこで国税庁では、『この社会 あなたの税がいきている』をスローガンに、今年も十一月十一日(金)から十七日(木)までの期間を「税を知る週間」としました。

また、週間のテーマは「暮らしを支える税」。広く国民の皆さんが税の意義や役割についての理解を深め、考えていただけるよう全国各地で趣向を凝らした盛りだくさんのイベントを用意しています。

1. 税金展の開催

国民一人一人が税のしくみや使いみちを知ることによって、税を身近なものとして考えていただけるように、全国各地で、大型マルチビジョン

システム等によるビデオの上映、キャンペーンパネルなどの展示を行います。

2. 講演会等の開催

芸能人や文芸家などの方を招いて講演会を開催します。この講演会は、「日頃聴けない話を」というニーズにお応えし、税金に限らないテーマでの開催も予定しています。

また、児童・生徒などを対象とした「租税教室」を開催します。

3. 座談会などの開催

国税庁や国税局及び税務署の幹部が、新聞やテレビ、ラジオなどの座談会や対談に出席し、国民の皆さんから税に関するご意見を承ります。

4. 税務相談

国税局の税務相談室や税務署における日常の相談体制を紹介するとともに、デパートなどに臨時の無料税務相談コーナーを開設して、税金に関するいろいろな御相談に応じます。

5. 「税に関する作文」の表彰

全国の中学生・高校生から募集した「税に関する作文」の入選作品の発表と表彰を各税務署で行います。

詳しくは最寄りの税務署にお問い合わせ下さい。

新刊図書案内

〈社会科学〉一行詩父よ母よ

―吉村英夫

〈医学〉自分でつくろう健康

茶―大海淳

〈技術〉向井千秋メダカと飛

んだ十五日―読売新聞社

〈スポーツ〉バドミントンの

すすめ―平川卓弘

〈哲学〉心の器を大きくする

本―松原哲明

〈歴史〉日本史・乱世に生き

た悲運の女たち―村松駿

吉

〈文学〉幸福の手紙―内田康

夫

〔今月の休館日〕

3日、7日、14日、20日、

21日、23日、28日、30日

〈今月の標語〉

読書万巻を破る―書物を

多く読むこと。

篤志寄付

重信町社会福祉協議会に、次の方から金一封を寄付下さいました。

浅倉 孝益さん (志津川)

大川 正敏さん (南野田)

成光 昭美さん (横河原)

和田 艶子さん (樋口)

上林青空市グループ



**予防接種法及び
結核予防法が改正に
なりました。**

新聞等でご承知のとおり、
予防接種法及び結核予防法が
改正され、十月一日より施行
されました。

改正の内容

(予防接種法)

- (1) 疾病ごとの対象者の見直し
- (2) 健康被害者への救済給付額の改善
- (3) 子診の方法(問診・検温・診察)
- (4) 接種不適当者の設定
- (5) 予防接種済証の交付か、母子健康手帳への記入

(結核予防法)

- (1) 小学校二年生と中学校二年生の健康診断を定期から削除し、新たに予防接種の定期と定める。
- (2) ツベルクリン反応検査を

問い合わせ、申し込み先
 (問) 役場福祉課保健婦
 ☎六四一二〇〇一(代)
 内線三一・三二二

行わないことができる者の設定

(3) ツベルクリン反応判読の基準の変更

なお、集団接種会場におきまして、予防接種の説明、予防接種の記入、会場内での体温測定、母子健康手帳記入事項の変更、子診の徹底などにより、会場が大変混雑しご迷惑をおかけしますが、ひとりひとりが安全に予防接種を受けていただくために必要なことですので、ご協力をお願いします。

また、インフルエンザ予防接種は、今年度から、任意の予防接種として、希望者が医療機関において接種を受けることになりました。接種できる医療機関は現在未定です。予防接種対象疾患及び対象者の見直しについては平成七年四月一日より施行となります。詳しくは、平成七年四月の広報でお知らせします。

開設

予防接種ホットライン

予防接種の改正に伴い、予防接種に関する正しい知識を広く国民に普及するとともに、国民が予防接種を受けるに当たって必要とする適正な情報提供等を行うために、厚生省は、「予防接種ホットライン」を左記のとおり開設し、予防接種に関する種々の電話相談を行うことになりました。

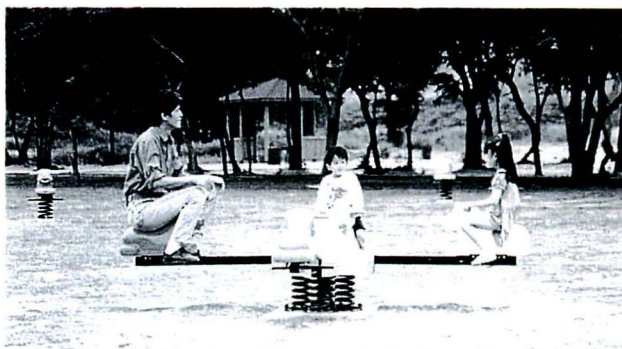


☎ ホットライン設置場所 ☎

〒231 横浜市中区山下町2番地 産業貿易センタービル3F
 財団法人 日本検疫衛生協会内

☎045-671-1858

相談日時 毎週 月～金曜日
 9:30～12:00、13:00～16:00



?と思つたら...

平成6年10月1日より
子育てなんでもダイヤル
 よいこに
☎23-4152
 FAX23-4471
 相談時間・毎日9:00～21:00
 (祝祭日と年末年始は休みです)

愛媛県中央児童相談所

健康相談電話

64-4170(直通)

- 町民の方からの健康に関する相談のための専用電話です。
- 保健婦室に設置しています。不在時は留守番電話で相談内容を承り、後日、保健婦から電話でご返事いたします。

こんな時にはお電話を下さい。

- 育児のこと
- 進路や勉強のこと
- 発育のこと
- 非行について
- 家庭のこと
- 不登校について
- 学校のこと
- いじめについて
- 友だちのこと
- 虐待について
- 性格や行動のこと
- その他なんでも

おとしより健康相談室

「おとしより」とその家族を対象に、心と身体の健康相談を行います。

家庭で困っていること、自分のことで悩んでいること、痴呆に関することなどいろいろな相談に応じます。お気軽にご利用下さい。

対象 町内在住の老人及びその家族

時間 午後2時～4時

場所 役場保健婦室

担当者 医師、保健婦

料金 無料

内容 個別で相談に応じ、必要な指導及び助言を行います。

●予約制です。事前にお申し込み下さい。

日程表

平成6年	11月7日(月)・21日(月)
	12月5日(月)・19日(月)
平成7年	1月9日(月)・30日(月)
	2月6日(月)・27日(月)
	3月6日(月)・20日(月)



To プルママ

母親学級

母親となる喜びや不安を話し合い、妊娠・出産・育児に関して勉強しましょう。

一人であれこれ思うよりも、みんなで話し合ってみませんか。

対象 妊婦

料金 無料

場所 町民会館

時間 午後1時30分～3時

●事前にお申し込み下さい。



月日	内容
11月22日(火)	●講義・実技 ●妊娠の生理 ●呼吸法
11月28日(月)	●講義 ●お産の準備用品 ●子ども服・育児用品の選び方
12月6日(火)	●実技・講義 ●沐浴 ●乳房の手当
12月13日(火)	●座談会(先輩お母さんといっしょに) ●お産、育児の体験談 ●赤ちゃんのだき方、あやし方

リハビリ教室

病気や老化などで日常生活に支障をきたしている方に対し、リハビリ教室を行います。

対象 町内在住の方

時間 午後1時30分～3時30分

場所 町民会館

担当者 医師、理学療法士、作業療法士、保健婦

料金 無料

●事前にお申し込み下さい。

日程表

平成6年	11月14日(月)・25日(金)
	12月5日(月)・16日(金)
平成7年	1月9日(月)・27日(金)
	2月6日(月)・17日(金)
	3月6日(月)・17日(金)



※健康カレンダーの日程とは、一部変更となりましたのでご了承下さい。

基本健康診査結果報告会

基本健康診査結果報告会を下記の日程で行います。

健診を受けられた方は、ぜひお越し下さい。

都合で報告会に参加できない場合は、後日結果通知書を送付します。

日時 12月15日(木) 午前9時30分～

場所 町民会館

対象 11月10日町民会館にて基本健康診査を受けた方

持参品 健康手帳

内容 講演「これからの健康づくり」-医師
個別指導-医師・保健婦

12月1日～7日 愛媛エイズ予防週間

夜間電話相談

12月1日(木)、2日(金)、5日(月)、6日(火)、7日(水)の午後5時から午後8時までエイズで悩み、不安、疑問を持っている方は

☎31-4036・31-8455へお電話下さい。

専門の医師等がお答えします。お気軽にどうぞ!!

夜間血液検査

12月1日(木)午後5時から午後8時まで無料で検査しますので、松山中央保健所へお越し下さい。

秘密は、絶対守ります!!

社会教育

福寿大学

第八回目の福寿大学を次のとおり開催しますので、お気軽にご参加下さい。

日時 十二月九日(金)

午前十時～

場所 町民会館

第一・二研修室

内容 重信町の福祉計画について

講師 福祉課長 別府頼房氏

受講料 無料

(講演終了後、閉講式を行います。)



報告 文化協会セミナーを受講して

去る十月二日、町民会館研修室において「皿ヶ嶺の自然を楽しむ」と題して、自然公園指導員・清家一明先生による講演会が開かれました。重信町では毎年十月十日の皿ヶ嶺登山が恒例行事となり町民の間に広く定着し、楽しみにしておられる方も多く聞いています。その方々も参加され楽しくもためになる会となりました。

講演では、登山の基礎知識に始まり、自然といかに関わるか、又、山は単に登るだけではなく時には自分自身を見つめる哲学の道でもあると、熱っぽく語られる先生の目が生き生きとして、聞く者をひきつけずにはいませんでした。「山にはチリひとつ残さないう事。帰ったら山への手紙を書くこと。」と心に残る言葉でした。

講演の後、先生自らの工夫による便利袋の数々を興味深く拝見しながら、先生の山へ懸ける思いが「本物」である事を痛感しつつ、時のたつのを忘れた秋のひとつときでした。

文化協会団体紹介 「重信町民謡協会」



重信町民謡協会は、民謡愛好者が集まって、会派を超えて親睦を図ることを目的に結成されました。毎年一回、重信町文化祭時に発表会を行っておりですが、今年で十七回目になります。

民謡は祖先から唄い継がれてきた懐かしい心のふるさとです。最近カラオケブームにより少し下火になってきましたが、三味線、尺八、太鼓に合わせて、腹の底から声を出して唄った後は気分爽快、ストレス解消、美容と健康に効果バツグンです。

現在、重信町内に十一団体の民謡の会がありますので、一度のぞいてみて下さい。新しい仲間を待っております。

連絡先 重信町民謡協会会長 山口宗廣 六四一三八三九

高齢者防災教室

「高齢者が住み慣れたところで、いつまでも安心して暮らしていただくために」をテーマに第3回高齢者防災教室を開催いたします。

災害は初期の状況判断と対処の仕方がキーポイントです。

今回は消防本部で一一九番通報訓練や消火器、天ぷら火災の消火訓練、消防署の見学、はしご車の体験乗車などを実施する予定です。

日時 十一月十五日

午前十時～十一時三十分

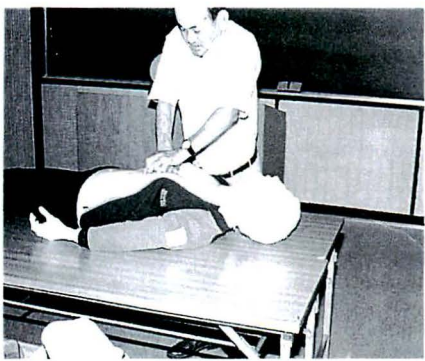
場所 東温消防本部

受講料 無料

問い合わせ先

東温消防本部予防係

六四一五二一〇



商工会だより

生かしませんか 商機の秋 重信町中小企業振興資金が本年六月の要綱改正により借りやすくなりました。

貸付対象 町内で一年以上同一事業を営み、居住している中小企業者

(県保証協会の保証対象業種) 貸付限度額 運転資金・設備資金 各三百万円以内

貸付期間 運転資金 三年、設備資金 四年(据置期間二ヶ月以内)

(運転・設備資金併用の場合は五百万円以内) 保証人 個人 一名以上、法人 代表者を含む二名以上

(町内に一年以上居住し、町税を完納している方)

利率 金融機関基準金利 現在四・四%

保証料 県保証協会保証料 〇・八五%

利子補給 完済後、町より利子補給一%及び保証料の補給があります。

受付 町内金融機関 伊予銀行(横河原・牛湫)、愛媛銀行(重信・見奈良)、愛媛信用金庫(横河原)

商工会 毎月十日迄にお申し込み下さい。

商工会では右記町振興資金のほか国民金融公庫・県単資金等制度資金を取り揃えておりますのでお気軽にお問い合わせ下さい。

六四一二二五四

人権問題と差別

— 女性差別 —

部落差別はあらゆる差別が集約的にあらわれたものだという人がいます。職業、学歴、心身障害者、性などに関わるさまざまな差別がありますが、こうした差別を許す土壌が社会の中に生きている限り部落差別解消はなかなかほかからないのではないのでしょうか。人権をふみにじるこれらの差別の根を一本一本断ち切っていくことは、部落差別を解消する道すじへとつながります。

ここでは女性差別について取り上げてみたいと思います。四月ごろであったと思いますが、新聞に中学生が「残っている男女差別」と題して投書をしていました。それは、「私の家で法事がありました。私も母の手伝いで一日中走り

和 育 同 教

まわっていました。が、男の人はずっと座ってお酒を飲んでいただけでした。……男女平等という言葉が社会ではだいぶ通用するようになったようですが、家庭内がこれではどうしようもありません。男性のみなさんは、まだまだ女性を奴隷だと思っていまじせんか」という内容のものでした。

また、別の日に中学生から「なぜ女子高を差別するの。」という投書もありました。

中学生にもなれば社会の古さあるいは前近代的なものをしっかりと見極めて指摘することができるとのことです。

けれども現実には、「女の子だから、そんなに気張らんでもええではないか」とか「女の子の幸せは男次第」とか「少々頭が悪うても顔さえちよつと可愛いらしけりやあ、女は幸せになれる。」あるいは「自立するよりは、適当な男性と結ばれて『完全就職』する方がよろしい」などといった言葉が、今もなお私たちの周辺で交わされる場合が少なくありません。あくまでも女性を受け身、万事に一步さがって控え目であるのが「女らしい」といわれてはいないでしょうか。

全国六二〇〇か所余りで行った「地域における男女の共同参加」調査によると、農村における公役において共同作業に男性でなく女性が出た場合、負担金(千円から二千元)をとる地域があるといわれています。女性は男性の七割にしか当たらないと評価しているのです。

また、他の調査によりますと、地域の慣習として地区の催しや共同作業などのあとの



慰労会の際「女性は準備役で男性は酒を飲むだけの地区」が三分の二に近い62%もあり、アンケート調査対象の地域リーダーの55.2%は、自ら「なにごとにつけても男性をたてる慣習がある」ことを認めています。

かつて、ある会社が「女子社員採用に当たっての留意すべきこと」というマル秘文書はまさに極めつきの女性差別でした。すなわち「採用不可

の女子」の条件として
①ブス(絶対に避けること)
②チビ(身長一四〇cm以下は全く不可)
などです。

女性は、一個の独立した人間としてではなく、多くの場合、夫に隷属する妻として、重要な役割としては評価されることのない、子供を育てる母であり、家事労働者であり、男性を満足させるだけの安い賃金の労働手段としての地位に甘んじてきました。

けれども、現在は、男女平等の原則に基づき「民法」も改正され家族制度もなくなり、封建性の打破、人権尊重、婦人の地位向上、男女平等などが志向されてきたため、女性の置かれている立場や女性自身の意識もかなり変わってきました。

しかし、「女のくせに……」とか「女の腐ったような」といって、女性に対する差別意識が依然として根強く残っていることは事実のようです。それに女性自身も気が付いていないし、男性も生まれたときからそうだから気にもしていないという日本の社会の古さというものをかいまみるこ

ができます。

こうした女性差別をまかり通らせる社会的な体質では、ほんとうの意味の民主社会は成り立たないと思います。また、差別解消のエネルギーが育たないのではないのでしょうか。

今、「男に都合のいい世の中」が「女にも都合のいい世の中」へ変わろうとしているのです。それは、世の中の大きな流れなのです。

人権講座

日時 11月14日(月)
午後7時30分
場所 町民会館 大ホール
講師 愛媛県生涯学習推進講師 江口徹子先生
演題 「ともに生きて行く」



重信町健康づくり推進大会記念講演

講師 女優 マツハ文朱

演題 「マツハ流
エンジョイ健康法」

日時 平成6年11月27日(日)
開場 12時40分
開演 13時00分

会場 町民会館大ホール

聴講料 無料(ただし、入場
整理券が必要です)
役場町民課、町民会
館にて配布します。

主催 重信町
重信町国民健康保険



国保

出産育児一時金の支給について

国保に加入している方が出産したとき、従来助産費とし

て二十四万円支給していましたが、十月一日より出産育児一時金として三十万円が支給されるようになりました。(死産・流産でも妊娠八十五日以上であれば支給されます。)

- 国民健康保険証
 - 母子健康手帳
 - 印かん
- 申請及び問い合わせは、役場町民課国保係まで。

年金

免除を受けた保険料は追納できます

国民年金保険料の免除を受けていた被保険者の方が、保険料を納めることができるようになった場合に、免除を受けた期間分の保険料を納めることにより、有利な年金を受け取ることができるようにする「追納制度」があります。保険料の追納は、被保険者又は被保険者であった方が行うことができることになっていますが、既に、老齢基礎年金、旧国民年金の老齢年金・通算老齢年金を受けている方は、追納することができません。

追納できる期間は、過去十年以内の免除を受けた期間の全期間又は一部です。一部の場合は、追納する月を任意に選択できず、一番古い月から追納することになっています。追納する保険料は免除を受

けた当時の保険料に、その後の経過年数に応じて一定額が加算されます。ただし、昭和六十一年三月以前の期間についての追納には加算がありません。

免除を受けた期間は年金を受け取る際に必要な期間として計算されますが、年金額は三分の一の金額で計算されます。保険料の追納はこの三分の一計算を元に戻します。ぜひ、この「追納制度」を利用して、有利な年金をお受け取り下さい。

保険料を追納するときは、「国民年金保険料追納申込書」の提出が必要です。役場町民課国民年金係又は社会保険事務所までお問い合わせください。

国民年金保険料は所得から控除されます

給与所得者のみなさん、年末調整の時期になりました。国民年金の保険料は、年末調整のときに「社会保険料控除」として、全額所得から控除することができます。給与から差し引かれている

健康保険や厚生年金保険、雇用保険などの社会保険料は、特にご自身が手続きをするこ
となく、控除されることにな
っています。

しかし、給与所得者が直接支払う、国民年金保険料は、ご自身の申告により控除されることになっていますので、「給与所得者の保険料控除申告書」(緑の用紙)に支払った保険料の金額などを記入して、給与支払者に提出することにより控除を受けることができます。

控除の対象となるのは、平成六年一月から十二月までの間に支払った保険料などで、ご自身の保険料はもとより、生計を一にする配偶者その他の親族(別居中の大学生も含む)が負担すべき保険料を支払った場合にも、その保険料の全額が控除の対象になります。

なお、平成五年以前の納め忘れの保険料や過去の保険料免除期間の保険料を平成六年中に支払った場合は、その保険料も控除の対象になりますので、併せて「給与所得者の保険料控除申告書」に記入して下さい。

成人式

晴れの門出をする新成人を迎え、その前途を激励・祝福するため、明春一月十五日、町民会館において成人式を行います。

十二月末までに、往復ハガキで本人あてに案内しますの
で、ぜひご出席下さい。

なお、勤務や学校の都合で町外に居住している方で、「ふるさと重信」の成人式に参加希望する方、また、下記の名簿に載っていない方は、町民会館社会教育課(☎六四一—五〇〇)までご連絡下さい。
(名簿は、十月一日現在の住民票によるものです。)



- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----------|--------|--------|--------|------------|--------|-------------|---------|-------------|-----------|--------|--------|-------|-----------|--------|------------|--------------|--------------|--------|--------|--------|------------|--------|-------|--------|-----------|------------|-------|--------|--------|-----------|-------|--------|-----------|--------|-------------|--------|
| 谷本 一史 | 高崎 威毅 | 清家 純一 | 清家 友治 | 清水 晴美 | 坂本 香 | 後藤 忍 | 菊地 康男 | 片岡 摩弥 | 岡本 由香 | 大田 紀子 | 大賀 奈美 | 井上 真紀 | 伊賀 有子 | 伊賀 丈洋 | 阿部 清志 | 横河原 | 渡部 幸造 | 若松 有紀 | 山本 恵子 | 水田 隆介 | 水田 直樹 | 水田 篤志 | 藤岡 雅子 | 林 正廣 | 恒岡 愛子 | 坂本 智重 | 是川 幸 | 岸尾 誠 | 稲田 裕二 | 市原 裕二 | 樋口 | 和田 宏 | 中島 朋美 | 徳野 里美 | 酒井 友美 | | |
| 福島 正芳 | 深井 美由紀 | 西村 祐美 | 西村 秀明 | 南條 有希 | 永野 真美 | 田中 直樹 | 竹田 淳子 | 關 貴史 | 佐伯 武史 | 加藤 浩 | 小倉 和恵 | 岡本 順子 | 馬越 順子 | 井上 めぐみ | 伊藤 勇二 | 伊藤 志帆 | 伊藤 綾 | 荒木 美歩 | 赤松 良久 | 青野 大樹 | 青野 豪 | 志津川 | 渡部 美紀 | 渡部 仁志 | 渡部 大輔 | 山内 葉子 | 森本 紀子 | 森居 紀子 | 目崎 大介 | 明賀 久美子 | 濱田 裕子 | 土居 達之 | 恒岡 結 | 恒岡 美佳 | 田村 栄治 | 谷本 浩樹 | |
| 岡 直美 | 大星 珠恵 | 大隅 三恵子 | 伊野 美千代 | 井戸 奈穂子 | 伊豆 紀子 | 池川 雅敏 | 安藤 恵美 | 有光 保幸 | 見奈良 | 和田 昌知 | 和田 寛美 | 和田 淳子 | 山内 美江 | 森川 裕美子 | 花山 光利 | 多田 友美 | 仙波 重次郎 | 塩出 賢一 | 川村 裕則 | 掛水 茂洋 | 岡本 秀俊 | 西岡 | 和田 奈保子 | 和田 淳子 | 渡部 雅弘 | 由本 美紀 | 吉岡 浩司 | 柳澤 正彦 | 矢内 佐奈江 | 村上 加奈 | 宮城 裕介 | 三村 八恵 | 松本 和則 | 松岡 恵子 | 榎 史絵 | | |
| 渡部 明二 | 吉岡 賢恵 | 矢葺 順子 | 目見 知代 | 三好 美加 | 宮守 令子 | 宮崎 敦恵 | 松下 圭祐 | 松尾 さおり | 藤岡 真紀 | 廣江 志奈子 | 久川 雅彦 | 濱井 真里子 | 野田 泰秀 | 佃 和美 | 田中 暁子 | 武田 理恵 | 杉本 薫 | 杉原 陽子 | 杉原 慎一郎 | 白川 美佐 | 塩見 真理 | 佐山 利子 | 酒井 美紀 | 後藤 七重 | 近藤 友紀 | 近藤 千恵 | 小島 真弓 | 久保 寛尚 | 吉良 佳織 | 木下 志穂 | 門部 京子 | 片山 志穂 | 梶原 亜矢子 | 越智 真里 | 越智 あゆみ | 岡村 里美 | |
| 山内 奈美 | 森本 泰輔 | 森長 幸子 | 宮崎 良典 | 水谷 美穂 | 松下 美由美 | 兵頭 雅弘 | 東 靖弘 | 野本 啓子 | 中野 千里 | 中野 英樹 | 中野 幸 | 徳田 有美 | 田中 潤子 | 竹本 泰祥 | 武智 妙子 | 武智 圭太 | 高橋 大輔 | 高須 賀真実 | 高須 賀英郎 | 高須 賀徳子 | 高須 賀志津 | 高市 佳子 | 鈴木 千恵 | 白石 薫 | 坂上 太一 | 河津 なぎさ | 木村 真魚 | 亀井 和男 | 掛水 美鈴 | 岡田 あゆ子 | 大西 一正 | 入山 美幸 | 池田 誠也 | 田窪 | 渡部 良正 | 渡部 幸恵 | 渡部 温子 |
| 葛原 淳 | 越智 園文 | 岡崎 昌征 | 大西 泰明 | 大北 泰伸 | 伊藤 正孝 | 有馬 真由美 | 牛淵団地 | 山口 恵実 | 八木 真和 | 八木 英記 | 前島 美佐子 | 藤田 久美子 | 露口 真弓 | 高須 賀愛 | 住吉 哲暢 | 篠原 康昭 | 重見 潤 | 大野 修 | 大西 志保 | 大北 淳子 | 大北 潤 | 牛淵 | 山本 容史美 | 村田 芳一 | 村尾 紀久子 | 明賀 七重 | 三瀬 裕二 | 藤井 美江 | 平野 敏克 | 田中 元太郎 | 橘 聡美 | 郷田 幸代 | 大野 あゆみ | 宇都宮 久美子 | 有光 晶子 | 田窪団地 | 渡部 真紀美 |
| 束村 知重 | 束村 幸子 | 高橋 美和 | 小林 守 | 相原 美由起 | 南野田 | 渡部 真典 | 酒井 美和 | 小笠原 早知子 | 上樋団地 | 宮本 恵子 | 松田 恵美子 | 兵頭 由紀 | 高市 治 | 河野 茂雄 | 奥田 健太 | 鶴久 森 | 伊藤 絵理 | 播磨台団地 | 和野 美生 | 渡部 淳治 | 横山 恵一 | 横山 博枝 | 山口 洋子 | 三好 聡志 | 正岡 大輔 | 正岡 志津江 | 本田 裕美 | 本田 東加 | 野村 由美 | 中川 いのり | 高森 美樹 | 高田 裕一 | 善家 伸一郎 | 清水 さおり | 坂本 英明 | 佐伯 ユミ | 後藤 薫 |
| 菅能 浩二 | 上林 | 明賀 恒久 | 牧 ありさ | 牧 政範 | 藤川 弘武 | 武智 弘和 | 白石 晃 | 川端 亜弥 | 河口 晃 | 大木 恭子 | 相原 桃子 | 相原 昌雄 | 相原 知子 | 新村 | 山内 亜希子 | 白川 安孝 | 北野台団地 | 矢野 尚良 | 前田 剛司 | 遠山 剛弘 | 武智 和豊 | 高岡 誠 | 高市 知栄 | 佐伯 知栄 | 小谷 安代 | 池川 秀則 | 北野田 | 山口 恵美 | 明賀 利江 | 宮崎 理奈 | 宮内 章隆 | 松田 直子 | 平岡 小代子 | 平岡 小代子 | 丹生 谷恵美 | 佃 満幸 | 東村 元 |
| | | | | 溝田 真也 | 津川 俊治 | 武智 智紀 | 高市 智紀 | 倉瀬 宏 | 岩田 直樹 | 上村 | 渡部 倫子 | 山内 章江 | 森 正治 | 森 修二 | 乗松 孝行 | 野中 黎 | 野中 由香 | 野中 綾子 | 野上 涼子 | 永井 涼子 | 後藤 武士 | 越智 藤子 | 大西 みゆき | 大西 知秀 | 伊東 恵秀 | 下林 | 渡部 美樹 | 渡部 昌和 | 渡部 多美 | 山内 晃雄 | 山内 智子 | 森 俊二 | 森 雅美 | 森 栄蔵 | 塩見 圭 | 菅能 真由美 | |

お知らせ コーナー

野田土地区画整理事業区 域内の道路舗装工事施工 及び土地の管理について

町で施行している野田土地区画整理事業区域内において、現在までに道路築造が終了し、未舗装箇所について、平成七年三月末までに舗装工事の完了を予定しています。

そこで、舗装工事施工後、給水管の布設を行うと道路復旧に係る自己負担費用が増えるの見込まれますので、土地区画整理事業施行区域内の土地に給水管の布設を計画されている方は、早めに諸手続を取って下さい。

又、町で施工している野田土地区画整理事業区域内において、雑草に対する苦情が周辺の住民の方から寄せられております。仮換地の使用収益開始が認められた権利者には、これを管理する責任がありますので、雑草の処理をして下さい。

行政相談委員に 水田實さん



国務大臣総務庁長官から、重信町担当の行政相談委員に水田 實氏が委嘱されました。

国・県・市町村の仕事や、J・R・N・T・T・公庫・公団などの特殊法人の仕事について、○苦情を直接申し出にくい。○多数の機関が関係している、あるいはどこに申し出たらよいかわからない。

○説明に納得できない。
○このようにして欲しいのだが……。
等お気軽にご相談下さい。
相談は無料で秘密は固く守ってくれます。

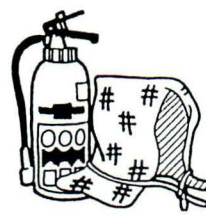
氏名 水田 實
住所 重信町大字田窪一五四一
電話 六四一三四二二三
※毎月の行政相談開設日
毎月第二木曜日
午後一時から三時まで
役場会議室
(都合により一部変更の場合あり)

家庭に一本消火器を！

重信町消防団では、消火器の購入及び詰め替えのあつ旋を行っています。

近年、出火原因として目立っている天ぷら油による火災の消火に有効な消火器を家庭に最低一本は備えておきましょう。

消火器の購入・詰め替えを希望される方は、近所の消防団員又は役場総務課(六四一・二〇〇一代)へお問い合わせ下さい。



消火器のあつ旋価格表(平成6年11月～)

(単位:円)

区分	型式	消防団あつ旋価格	区分	型式	消防団あつ旋価格
新規購入	4	3,500	つめかえ	3	1,800
	6	4,600		4	2,000
	10	5,100		6	2,300
	20	9,900		10	2,600
			20	5,800	

国際交流サロンより

テーマ 「マレーシア紹介」
日時 十一月十六日(水)
午後一時～二時三十分
場所 町民会館
3F視聴覚室
講師 サムリ・サイノン
(愛媛大学留学生)
入場無料
どなたでも参加できます。
お気軽にお越し下さい。

女性塾文化講演会

「万葉集・悲恋物語」
——狭野弟上娘と流罪の夫——
講師 竹田美喜先生
(済美高教諭、愛媛大学非常勤講師)
日時 十二月十日(土)
午後二時三十分～四時
場所 町民会館
聴講料 無料
(整理券を町民会館と図書館に置いてあります。)
お気軽にご参加下さい。

太極拳愛好会会員募集

日時 毎週水曜日
午前九時三十分～
十一時三十分
場所 町民会館
指導者 中川昇先生
(日中太極心身会)
申し込み先
町民会館社会教育課
☎六四一・一五〇〇

希望し幸せを運ぶ講演会

仕事と金運を良くする
メイク法
講師 寺田のり子先生
日時 十一月十六日(水)
午後七時～九時
場所 重信町商工会館
聴講料 無料(一般の方歓迎)
主催 重信町商工会青年部・
婦人部

「幸せを呼ぶ不思議なメイク」を指導し、テレビ出演等で話題の人。

かわら版

十一月十二日から北九州市で開催される第七回全国スポーツレクリエーション祭インディアカの部で県代表として出場される重信町の「ポテト&よしいチーム」。

ガンバッテ!



大会に向けての抱負は?という質問に、「あまり気負いこまず、とにかく楽しんできます。」ととても明るいコメントが返ってきました。がんばって下さい。



ドライバーに安全運転呼びかけ

秋の全国交通安全運動期間中の九月三十日、西岡の県道松山川内線で交通安全茶屋が開設されました。

この交通安全茶屋は、東温ライオンズクラブ、国立療養所愛媛病院附属看護学校、重信町婦人会、重信町交通指導員会等が毎年行っているものです。

この日は、町長も参加し、ドライバーにパンフレット・ジュース等、婦人会からは会員手作りのマスコットを配付するなどして、安全運転を呼びかけました。



おめでとう!

十月二日、愛媛スポーツレクリエーション祭松山地区予選で、重信町で唯一優勝を果たしたのがバドミントン女子チーム。

「ずっと初戦で敗退してきたので、今回はまず予選突破が目標でした。後は、ベスト4を目指し、がんばったかいあって今回優勝を手にできました。」

毎週水曜日、忙しい合間をぬって南吉井小学校体育館で練習されています。

十一月初旬に行われる県大会でも好成績が期待されています。がんばって下さい。



第十二回アジア大会に出場され、ボウリング団体戦で見事銅メダルを獲得された和田幸正さん。(南野田在住)

「アジア大会という大きい大会に出場でき、とても光栄です。日本以外の国のレベルアップには目を見張るものがあり勉強になりました。」と和田さん。

「今回の成績には自分なりに満足しています。これから来年の世界選手権に向けて一層がんばりたい。」と意気込みを聞かせてもらいました。家庭では二児のやさしいお

アジア大会ボウリングで銅

父さん。今後も一層のご活躍を期待しています。



優勝

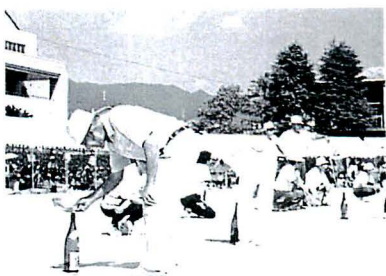
南野田

準優勝

牛瀨

第三位

西岡



ますますお達者

九月十三日(火)、町民会館大ホールで行われた福祉大会に、米寿該当者三十二名、健康優良老人被表彰者百三十八名をお迎えしました。

記念品の贈呈後、双葉保育所園児による太鼓・琴城流大正琴琴扇舞会による大正琴の演奏や数多くのアトラクションで、顕彰者の長寿を祝いました。

又、九月十九日(月)に重信中学校グラウンドで行われた、老人スポーツ大会の成績は以下のとおりです。

町民カレンダー

平成6年11月16日(水)～平成6年12月31日(土)

月	日	行事名	時間	場所
11	16(水)	乳児健康診査 (H6年1月・4月・7月生まれの者)	13:30～14:30	町民会館
	17(木)	1才6ヵ月児健康診査 (H5年3月・4月生まれの者)	13:30～14:30	町民会館
		胃がん・大腸がん検診(18日まで) (40才以上の住民)	8:40～10:00	町民会館
	19(土)	役場閉庁日		
	20(日)	当番医 辻井循環器科・内科 重信町田窪 ☎64-0013		
	21(月)	おとしより健康相談室 要予約 3才児健康診査 (H3年7月・8月・9月生まれの者)	14:00～16:00 13:00～14:00	役場保健婦室 町民会館
	22(火)	胃がん・大腸がん検診 (40才以上の住民)	8:40～10:00	町民会館
		母親学級①(妊婦)	13:30～15:00	町民会館
	23(水)	ごみ収集休みです。26日(土)に出して下さい。 当番医 重信クリニック 重信町志津川 ☎64-1188	13:00～15:00	役場2階第1会議室
	24(木)	心配ごと相談所 3種(2種)混合予防接種 (H4年1月1日～H4年6月30日生まれ及び 6才未満の1期・2期未接種者)	14:00～14:30	町民会館
12	25(金)	不燃物回収日 リハビリ教室	13:30～15:30	町民会館
	26(土)	役場閉庁日		
	27(日)	当番医 愛媛十全医療学院附属病院 川内町南方 ☎66-5011		
	28(月)	母親学級②(妊婦) 健康相談(各地区)30日まで	13:30～15:00	町民会館
	30(水)	町立幼稚園・町立保育所入園受付終了 国民健康保険税第5期納期限		
1	3(土)	役場閉庁日 人権を語る集い	13:00～	町民会館
	4(日)	当番医 西本整形外科 重信町田窪 ☎64-1611		
	5(月)	リハビリ教室 おとしより健康相談室 要予約	13:30～15:30 14:00～16:00	町民会館 役場保健婦室
	6(火)	母親学級③(妊婦)	13:30～15:00	町民会館
		行政心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室
	8(木)	乳児健康診査 (H6年2月・5月・8月生まれの者)	13:30～14:30	町民会館
	10(土)	役場閉庁日 不燃物回収日		
	11(日)	当番医 山本内科 川内町北方 ☎66-2066		
	13(火)	母親学級④(妊婦) 離乳食学級 (H6年8月・9月生まれの者)	13:30～15:00 13:30～15:00	町民会館 町民会館
	15(木)	健診結果報告会 (健診受診者)	9:30～11:00	町民会館
		人権相談所	10:00～15:00	役場会議室
	16(金)	リハビリ教室	13:30～15:30	町民会館
	17(土)	役場閉庁日		
	18(日)	当番医 八木耳鼻咽喉科・皮膚科 重信町牛湫 ☎64-5400		
	19(月)	おとしより健康相談室 要予約	14:00～16:00	役場保健婦室
	21(水)	3種(2種)混合予防接種 (H4年1月1日～H4年6月30日生まれ及び 6才未満の1期・2期未接種者)	14:00～14:30	町民会館
	22(木)	心配ごと相談所	13:00～15:00	役場2階第1会議室
	23(金)	祝日のためごみ収集休みです。27日(火)に出して下さい。 当番医 国立療養所愛媛病院 重信町横河原 ☎64-2411		
	24(土)	役場閉庁日		
	25(日)	不燃物回収日 当番医 藤石病院 重信町志津川 ☎64-1234		
	26(月)	固定資産税第3期・国民健康保険税第6期納期限		
	28(水)	官庁仕事納め		
	31(土)	12月31日から、1月3日までごみ収集・し尿収集は休みです。		

戸籍の窓

お誕生おめでとう！

十月十日までの届出分

住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
北野田 田中修	田中修	翔太	8・18
志津川 深田亨	深田亨	花野	9・2
下林 野中正人	野中正人	翔太郎	9・5
横河原 近藤圭一	近藤圭一	整	9・8
牛湫 重岡尚	重岡尚	聖也	9・9
北野田 三好宏昭	三好宏昭	沙季	9・9
牛湫 宇和川正万	宇和川正万	千尋	9・13
牛湫 重松勝利	重松勝利	千尋	9・14
樋口 城石陽一	城石陽一	惇平	9・17

お悔やみ申し上げます

住 所	氏 名	年 令	死 亡 の 日
北野田 見奈良	野口幸栄	86	10・7
牛湫 森繁三	野口幸栄	81	10・24
牛湫 高須賀利清	野口幸栄	64	9・17

住 所	保 護 者	出 生 児	生 年 月 日
上村 榊田芳弘	榊田芳弘	美悠	9・19
田窪 高市宅治	高市宅治	美悠	9・20
田窪 倉瀬克典	倉瀬克典	稔士	9・21
田窪 加藤勲	加藤勲	彰	9・21
横河原 葛原篤志	葛原篤志	亮一郎	9・22
横河原 奥切章	奥切章	通	9・26
田窪 伊藤直志	伊藤直志	直樹	9・27
横河原 坂本裕	坂本裕	都幾乃	9・28

教育相談室

- 日時 毎週水曜日 午後1時～5時
11月2、9、16、30日
12月7、14、21日
 - 場所 図書館3階
 - 電話 64-3437
- 直接来られてもかまいません。
友人関係・しつけ・学習方法・いじめ・学校不適応などお気軽にご相談ください。



祭りだ ワッショイ

十月九日、秋晴れの下、町の各神社では早朝から盛大に秋祭りが行われました。今年から第二日曜日開催ということもあり、どこの地区も多くの人でにぎわいました。

三島神社(北野田)では、午前七時からの宮出しに約三百人の氏子が集まり、南北両野田の神輿の勇ましい鉢合わせに境内は大きな興奮に包まれていました。(写真上)

牛湫では、大名行列を模した珍しい行事「お練り」が行われ、華麗な絵巻が繰り広げられました。